

## 2026年度 第1回 (公社)新潟県栄養士会理事会 開催議事録

1. 日時 2026年5月14日(木) 18:00~21:00

2. 場所 Web会議 (Zoom)

### 3. 理事現在数および定足数ならびに出席理事数およびその氏名

理事現在数 25名 定足数 13名

出席理事数 23名 欠席理事数 2名

出席理事の氏名 齋藤トシ子、村山稔子、高橋洋平、山田祥子、北林紘、  
伊藤涼子、治田麻理子、石墨清美江、久志田順子、佐々木佳子、  
内田悠香、中俣裕子、山岸美恵子、金子幸子、鶴川一寛、  
村山千晶、堀川千嘉、丸山朝美、小林昌子、土田直美、  
渡辺絵里子、齋藤幸子、山川琴栄

欠席理事の氏名 竹内瑞希、内山智子

### 4. 顧問現在数および出席顧問氏名

顧問現在数 2名

出席顧問数 2名 入山八江、折居千恵子

### 5. 監事現在数および出席監事氏名

監事現在数 2名

出席監事数 2名 角谷ヒロ子、大平真由美

### 6. その他出席者

税理士 山田 康博 (税理士法人 ながおか会計 西事務所所長)

事務局長 石月 公美子

三条副支部長 澤口聡子

### 7. 議長の氏名 齋藤トシ子

### 8. 理事会の議事の経過の要領およびその結果

#### (1) 定足数の確認

この出席者について、参加者数の確認がなされ、冒頭で山田専務理事が定足数の充足を確認し、本会議の成立を宣した。

議事・進行を会長へ渡し、議事に入った。

#### (2) 会長挨拶

2025年度最後の理事会が開催され、冒頭で齋藤会長より、理事・幹事への感謝と退任者への労いの言葉が述べられた。また、十分なコミュニケーションが取れなかったことへの反省が共有

された。

本日の議題として、2025年度事業報告案および決算報告案等を総会へ提出することについて承認を得る旨が説明された。

### (3) 議案の審議状況および議決結果等

※注1：理事会資料は当日差し替えがあったが、参加者への再配布は行われず、画面上で共有して進行されたため、議事録に記載する資料ページは事前配布資料のページを記載する。

※注2：第5号議案より、議事進行の都合により議事次第とは別の附番となっている。

#### ○審議事項

##### 第1号議案\_2025年度事業報告について（資料P3、総会資料p2～）

山田専務理事より説明が行われた。

2025年度は、4本柱に基づく重点事項が立てられなかったため、従来の「4本柱」形式ではなく、「公益1」「公益2」区分による報告形式となった。

公益1事業では健康保持増進や疾病予防に関する普及啓発、災害時支援体制強化等を実施し、公益2事業では研修会開催や会員連携強化を推進した。その他、IT活用や情報発信、多職種連携、会員増加施策等にも取り組んだ。以上の事業報告案を総会へ提出することについて承認の可否が諮られた。

⇒賛成多数（14名）により承認

##### 第2号議案\_2025年度収支決算報告（案）について（資料p4、総会資料p18～）

石月事務局長より資料に基づき下記説明がなされた。

冒頭で、「村上子ども居場所プロジェクト」の助成金計上誤りおよび2026年度基金事業に関する県助成金額確定に伴い、資料差し替えがあった旨が説明された。

正味財産増減計算書では、収益・経常費用とも予算額を下回ったものの、最終的に611,787円の黒字決算となり、公益目的事業比率85.6%で基準を満たしていることが報告された。

公益1事業では基金事業等による収入増があった一方、在宅訪問栄養相談指導委託料は予算を下回った。

公益2事業では、生涯教育研修の参加者減少により収入が大幅減となり、申込方法の複雑化も要因として挙げられた。

法人会計では会員数減少に伴う会費収入減が報告されたが、資料配布削減等による経費削減努力により赤字を回避したことが説明された。以上の決算報告案を総会へ提出することについて承認の可否が諮られた。

⇒賛成多数（17名）により承認

さらに、山田税理士より補足説明が行われた。

特定費用準備資金の取り崩しは内部的な資金移動であり、栄養士会全体の単年度収支としては、2025年度は66万1,787円の黒字であったと説明された。また、事前積立資金を活用した結果、収支差額は248万2026円となったことも報告された。

一方で、実際には厳しい決算状況であり、233万7,000円の寄付金収入の影響が大きかったこと、これを除くと積立資金取り崩しを含めても収支はほぼ均衡状態で、財政的余裕は大きくない状況であることが説明された。

要因として、生涯教育研修収入の減少と会費収入の減少が挙げられた。

続いて貸借対照表について説明があり、2026年3月31日時点で、流動資産約3,055万円、特定資産約949万円、総資産約4,041万円、負債約656万円、正味財産約3,385万円であることが報告された。

### **第3号議案\_会務監査について（資料p5、総会資料p5）**

石月事務局長より資料に基づき説明がなされた。

2026年4月21日に大平監事および角谷監事による監査が実施され、監査内容について特段の問題はなかったことが報告された。また、監査時の意見として、村上支部における事業実施負担や運営面への懸念が示されたほか、時代に合わせた資料配布や運営の電子化をさらに進める必要性について提案があったことが共有された。

⇒特に異議なく、総会へ提出する方針が確認された。

### **第4号議案\_2026年度事業計画（案）について（画面共有総会資料）**

山田専務より、2026年度事業計画案について資料に基づき説明がなされた。

2025年度は明確な「柱」を設定できなかった反省を踏まえ、2026年度は原点に立ち返り、総会資料に基づき5つの柱を設定して事業を推進する方針が示された。

公益1事業では各支部・事業部計画、栄養ケア・ステーション事業、基金事業、災害関連事業等（総会資料P33以降）が、公益2事業では研修・活動計画等（同P38以降）が説明されたほか、共益事業およびその他事業の内容も確認された。

以上の2026年度事業計画案を総会へ提出することについて承認の可否が諮られた。

⇒賛成多数（19名）により承認

### **第5号議案\_2026年度事業予算（案）について（画面共有総会資料）**

本議案は議事審議次第から漏れていたため追加されたものである。また、当日差し替え資料に加え、「2026年度事業別予算実績比較一覧表」に誤りが判明したことから、修正版は総会当日に配布する資料で確認するよう説明があり、併せて謝罪があった。

以上の2026年度事業予算案を総会へ提出することについて承認の可否が諮られた。

⇒賛成多数（16名）により承認

### **○2026年度事業赤字予算対策（案）について**

石月事務局長より、2026年度予算における赤字対策について説明がなされた。

当初、2026年度予算では約42万円の赤字見込みであったが、その後の事業内容の精査により赤字額は若干縮小したものの、依然として40万円超の赤字見込みであることが報告された。

対策として、JDA-DAT研修会場の低コスト会場への変更、ホームページリニューアル内容の精査による約20万円の経費削減、印刷費・雑費・郵送費等の見直しを実施する方針が示された。これらにより当初見込みの赤字は概ね解消できる見通しであるが、今後も予算に基づいた事

業運営への協力依頼があった。

以上の赤字対策について総会へ報告することについて承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（16名）により承認](#)

#### **第6号議案\_2026・2027年度役員改選（案）について**（総会資料 p48）

石月事務局長より、資料に基づき説明がなされた。

各支部長および事業部長から推薦された理事候補者については、後日会員へ投票用紙を郵送し、選挙により承認を得る予定であることが共有された。

以上の2026～2027年度役員候補者について総会へ報告することが諮られた。

[⇒賛成多数（17名）により承認](#)

#### **第7号議案\_2026年度日本栄養士会定時総会代議員（案）について**（総会資料 p49）

石月事務局長より、資料に基づき説明がなされた。

代議員は指定の7名で構成され、うち上位6名を正式メンバー、1名を補欠候補とする体制であることが共有された。なお、補欠候補については北林理事の了承を得ていることも報告された。

以上の代議員構成について、日本栄養士会への報告および定時総会への報告を行うことについて承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（19名）により承認](#)

#### **第8号議案\_2026年度組織図（案）・執行部変更（案）について**（総会資料 p51）

齋藤会長より、新潟県栄養士会の組織図および業務執行体制の見直しについて説明がなされた。

従来の組織図は組織構造と業務執行体制が混在していたため、他団体の事例も参考に整理を行い、会員・理事の役割および総会・理事会等の決議機関の位置づけを明確化したことが説明された。

新たな提案として、2027年度以降に「災害対策部」を設置し、災害対策委員会やJDA-DAT連携会議の活動を統括しつつ、理事会への情報共有・提言を担う体制とする案が示された。役割分担の明確化や運営の円滑化が期待される一方、組織の重複や意思決定の複雑化・スピード低下を懸念する意見もあったが、災害支援マニュアル整備の進行状況も踏まえ整理が図られることが補足された。

最終的に災害対策部は執行部内に新設し、理事会への調整・情報共有機能として位置づける方針が再確認され、原案通り総会へ提出することが確認された。また、会員増対策の統括機能についても事業部内で整理されることが確認され、組織体制案全体について総会へ資料とすることについて承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（18名）により承認](#)

#### **第9号議案\_2027年度以降の総会資料の配布方法（案）について**（資料 p7）

総会資料の配布方法について紙媒体から電子化へ移行する方針が議論された。

事務局からは、総会資料のホームページ掲載を基本とし、希望者のみ郵送とする案が示され、

今年度の郵送希望者は16名であること、また印刷費・郵送費の高騰を背景に次年度以降は郵送料を希望者負担とする案が提示された。

一方で、資料は会員の権利であることや電子化への不慣れな会員への配慮、急激な変更による退会リスクへの懸念が示され、慎重な対応が求められた。郵送料有料化については違和感や高齢会員への影響を懸念する意見がある一方、資料自体は全員が閲覧可能であり郵送料負担は妥当とする意見も出された。さらに、段階的な移行や丁寧な周知の必要性が指摘された。

今後は電子化を基本方針としつつ、郵送希望者への対応や郵送料負担の扱いについては継続して検討し、急激な変更ではなく、ホームページや総会等で継続的に周知しながら進めることについての方針が確認され、承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（18名）により承認](#)

#### **第10号議案\_2026年度定時総会（案）について（資料 p8～）**

山田専務理事より、当日スケジュールおよび運営体制について資料に基づき説明がなされた。

隣接会場では賛助会員による展示を実施し、その見学促進への協力が依頼された。

今回の定時総会は役員改選および各種報告事項があるため例年より長時間の構成となり、役員改選に伴い総会中に別室で第2回理事会を開催し、新代表理事等を決定後に総会会場へ報告する体制とされた。また、休憩時間中の展示見学促進についても説明された。

式典には自民党栄養士議員連盟所属議員5名を来賓として招待することが報告され、会長および専務理事より、会員の積極的な参加と来賓への配慮について協力依頼があった。加えて、昨年の式典参加者が少なく外部から指摘があったことも共有された。

理事は原則全員出席とし、集合時間や役割分担は後日連絡することとされた。

会員向け資料は5月20日発送予定であり、総会資料のホームページ掲載およびGoogleフォームによる回答をQRコードで案内し、回答はGoogleフォームを優先する方針が示された。

以上の総会スケジュールおよび運営内容について承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（19名）により承認](#)

齋藤会長より、③特別講演への「非会員・学生の参加可否」について、理事への事前Web調査結果と特別講演への対応について、資料に基づき説明がなされた。

アンケートでは8～9割が学生参加に賛成であり、自由意見17件の内容も参考に検討された。

一方で、会員の参加人数が総会直前まで確定しにくいことや会員優先の徹底の必要性から、今回は非会員への案内は行わず、学生のみ限定的に参加可能とする方針に変更された。具体的には、養成校の代表教員へ案内し、ゼミ学生等を対象に各校最大5名程度とし、空席がある場合のみ参加可、参加費は無料とする形とされた。

今回は準備期間や会員数確定の課題から非会員参加は見送るが、非会員との接点づくりや会員獲得の重要性は共有されており、今後の研修会等で継続検討する方針が確認された。

以上の対応案について承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（17名）により承認](#)

#### **第11号議案\_経理規程変更（案）について（資料 p14）**

山田専務理事より、資料に基づき説明がなされた。

税制改正により減価償却資産の基準が従来の 30 万円未満から 40 万円未満へ引き上げられたことを踏まえ、現行の資産計上基準を見直し、税理士からの提案に基づき変更する案が示された。これにより、備品等の取り扱いを実態に即して整理し、事務処理の簡素化および円滑化を図ることが説明された。

山田税理士からは、これまで 30 万円未満として消耗品費等で処理してきたパソコン等についても、今後は 40 万円未満まで費用処理を可能とすることで、実務運用に適した形となる旨の補足説明があった。

以上の経理規程変更案について承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（19 名）により承認](#)

### **第 12 号議案\_役員選考規程変更（案）について（資料 p15）**

山田専務理事より、資料に基づき説明がなされた。

役員改選に関連し、役員選考委員会から現行規程における「役員経験者とする」という要件の適用について確認があったことが報告された。現行規程のままでは輪番制の状況を踏まえると将来的に推薦可能な人材が不足する懸念があることから、「役員経験者とする」を「適任と認められる者」へ変更する案が示された。

以上の役員選考規程変更案について承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（17 名）により承認](#)

### **第 13 号議案\_レシート提出方法の変更（案）について（資料 p16～）**

石月事務局長より、資料に基づき説明がなされた。

電子帳簿保存法の改正により領収書等の電子保存が可能となったことを受け、経費申請の電子化について提案がなされた。従来の領収書原本郵送提出から、今後は領収書やレシートを所定様式に添付し、撮影またはスキャンしたデータを経費申請書とともにメール添付で提出する方法へ変更する案が示された。また、確認作業の円滑化のため、ファイル名には事業実施日・事業名・領収書および様式枚数等を記載することとされた。なお、レシートのない購入品については申請様式への記載で対応することが説明された。

以上の運用変更について承認の可否が諮られた。

[⇒賛成多数（18 名）により承認](#)

## **○報告事項**

### **(1) 2026 年度会員数推移について（総会資料 p 46）**

石月事務局長より、資料に基づき説明がなされた。

現在の会員数は 1,084 名であり、昨年度と比較して会員数が減少していることが報告された。

### **(2) 生涯教育研修会登録申請様式変更について（資料 p 20～）**

山田専務理事より、資料に基づき説明がなされた。

前回理事会で口頭説明のあった研修会申請書の変更について、様式が提示された。また、生涯教育に関する申込アンケートおよび受講後アンケートについて、研修部および事務局担当により検討の上、統一的な雛形が作成されたことが報告された。

なお、当該様式およびアンケート様式は既にホームページへ掲載済みであることが併せて報告された。

### (3) 三役執行業務報告 (2024.10~2025.3 分) (資料 p 23~)

三役より各自の執行業務について、資料に基づき報告がなされた。

### (4) 会員増加に向けた取り組みについて (資料 p 29~)

山田専務理事より、資料に基づき報告がなされた。

会員増加施策として、大型連休明けに非会員の病院・施設約 300 件へ PR 動画を掲載した案内チラシおよび「栄養士会と連盟は両輪」チラシ、日栄・連盟の会員増加に関するチラシなど計 4 点セットを各施設へ郵送したことが報告された。あわせて斎藤会長より、理事に対し PR 動画の視聴および周知・案内への協力依頼があった。

### (5) 認定栄養ケア・ステーション閉所および新規開所について (資料 p 34)

山田専務理事より、資料に基づき報告がなされた。

### (6) 第 3 回理事会日程と会場について (資料 p 35)

山田専務理事より、資料に基づき報告がなされた。

理事候補者が対象になるため、引き継ぎ依頼がなされた。

### (7) 災害支援準備担当について (資料なし)

山田専務理事より、昨年度において土田理事が災害支援準備担当として 1 年間にわたり体制整備等に尽力し、昨年度末をもって当該業務を終了した旨が報告され、併せて謝意が述べられた。また、土田理事より挨拶があり、これまでの対応への感謝が述べられた。

### (8) 監事について (資料なし)

山田専務理事より、監事の任期およびスライド体制について説明がなされた。

2018 年度より 2 期にわたり務めてきた角谷監事については、今回の外部監事導入のタイミングで退任することとなり、これまでの功績に対して謝意が示された。続いて角谷監事より挨拶があり、感謝と敬意が述べられた。

また、大平監事の任期については、本来 2026 年度定時総会までであったが、体制維持の観点から 2028 年総会まで 2 年間延長することとし、本人の了承を得ている旨が報告された。その後、大平監事より了承の意が示された。

### (9) その他

今回で退任となる理事 15 名より挨拶があり、斎藤会長より謝意が示された。また、山田専務理事より定時総会後の新旧理事役員懇親会について案内がなされた。

さらに、石月事務局長より事務連絡として、別紙 1 の回答は Google フォームでの回答を優先すること、会費未納者が 90 名いるため周囲への納入促進の声掛け依頼があった旨が伝えられた。

## ○閉会の挨拶

村山副会長より、理事・顧問・監事・税理士を含む出席者に対し、長時間にわたる参加への謝意が述べられた。また、役員としての活動内容が外部から見えにくい点に触れつつ、活動を周囲に伝えていくことが理解や共感につながる可能性があるとの考えが示された。今後も協力しながら活動を継続していく旨が述べられ、閉会の挨拶とされた。

—以下余白—

2026年5月15日

上記のとおり相違ないことを認めます。

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席代表理事 印

出席監事 印

出席監事 印

議事録作成者 専務理事 山田祥子